

## 名古屋市告示第216号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 8年 5月 8日

名古屋市長 広 沢 一 郎

### 1 医科

医 療 機 関 名	旧	医療法人いしぐろクリニック
	新	きむら・いしぐろクリニック
所 在 地	名古屋市北区如意二丁目 118番地	
変 更 年 月 日	令和 8年 2月 1日	

### 2 薬局

医 療 機 関 名	旧	エムハート薬局大名古屋ビルディング店
	新	ユニスマイル薬局大名古屋ビルディング店
所 在 地	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	
変 更 年 月 日	令和 8年 2月 1日	

医 療 機 関 名	アリーナ薬局しだみ店
-----------	------------

所在地	旧	名古屋市守山区大字中志段味字洞畑2150番地の 3
	新	名古屋市守山区大字中志段味字洞畑2144番地の 2
変更年月日	令和 8年 2月 1日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課